

件名	令和 7 年度 第 1 回 福井市障がい者自立支援協議会 こども部会報告書	作成日	令和 7 年 6 月 25 日
		作成者	柄谷
日時	令和 7 年 5 月 29 日（木）13:30～15:00	会場	福井市健康管理センター オンライン併用
出席者 （傍聴者） ※敬称略	別紙名簿参照 福井市こども未来部こども保育課 服部委員⇒（代理）細田氏 福井県特別支援教育センター 坪田委員⇒（代理）河合氏（オンライン） 福井市こども未来部こども家庭センター 坪内氏		
欠席者	福井県立盲学校 梅澤委員		
協議事項	1. 令和 7 年度の活動方針 2. 部会年間予定 3. その他		
協議内容	協議内容（1）令和 7 年度の活動方針（別紙参照） 【障がい福祉課】 課題 1. 福井市支援が必要な児童に関するハンドブックについて 令和 6 年度に取りまとめた意見を元に第 3 版として更新を行い、今年度に入ってから HP 上へ掲載を行った。令和 7 年度においては引き続き修正や追加などがあればこども部会の意見を元に内容を更新し関係機関で周知を行う。令和 7 年 10 月の就労選択支援の実施に伴う移行支援や 18 歳以降の支援についての内容の充実も必要と考える。 課題 2. 各支援機関の役割連携体制の整備について 令和 6 年度に関係機関向けに整理された福井市における障がい相談支援体制の図について市民向けに分かるよう整理し、ハンドブックなどを用いて周知を行う。 課題 3. 児童発達支援センターを中心とした障がい児支援体制の整備について 令和 6 年度より地域障がい児支援体制強化事業を 2 つの児童発達支援センターに委託し、福井市の障がい児支援体制の強化を図った。令和 7 年度は地域障がい児支援体制強化事業の外部評価を行い、福井市における障がい児支援体制の現状や課題に関する協議を行う。 また、今回あげた議題だけではなく、課題提起シートで上がってきた議題や自立支援協議会で上がってきた議題に関してもこども部会において協議を行っていく。 【吉村部会長】 運営会議から上がってきた議題についての報告 ① 不登校児童のうち障がいに起因する可能性があるのは 30%ほどではないか。福井市はどう対応して行くのか。これに関して、不登校児童に関する会議が福井市で開催されているのか。開催されているならば、会議に参加して、特性がある児童がどう学校に復帰していくのか、不登校にならないようにどういう支援ができるかを一緒に考えていきたい。 ② 福井市で 5 歳児健診を行った時に、福祉サービスに繋がる可能性がある児童は何人ぐらいいるのか。こども家庭庁の HP の概算の計算方法では、30～60 名ぐらいの児童が、福祉サービスに繋がる可能性がある。それを受け入れるキャパが福井市にあるのか。この質問に関しては、事務局が空き状況を調べて委員に返答した状況である。しかし、福祉サービ		

スに繋げるだけがゴールなのか、こども部会として考えなければいけない。

【坪内氏】

5歳児健診で福祉サービスに繋がる児童は何%かというところは、先日あった5歳児健診の研修での数値を参考にとすると、大阪府富田林市では5歳児健診で、新規に支援が必要になった児童は全体の4.5%となっており、そのうち児童発達支援事業に繋がる児童はもっと低いと思う。福井市で4.5%は70名ほどを想定する。新規で見つかった子はグレーの子で、特性が強い子は既に医療機関と繋がっていると思う。70名の子は児童発達支援事業所や保育園で経過観察であったりする子だと思う。先ほどの概算数30名～60名は近い人数だと感じた。5歳児健診は学校を楽しんで不適応を起こさず生活してもらうための手段として大事なものと位置付けられていると感じる。こども家庭センターでは本年度、教育、医療、福祉、保育と連携しながら協議会を持ち、どういう風にフォローしていくのか、どういう風に発達課題を把握して支援に結び付けていくのか協議していこうと考えている。

【吉村部会長】

その協議会に、福祉部門の人たちが入って、話を聞かせてもらうことは想定しているか。

【坪内氏】

想定している。

【渡辺委員】

自立支援協議会から出た①と②は多数かぶっている部分があると思う。普段職員の中で話しているなかで、児童発達支援事業に繋がっていない人を繋げること自体が、インクルージョンから逆行するところがある。将来的に課題に繋がらないようにすることが大事だと思う。福祉サービスに繋がって来なかった人をあえて繋げるのは、逆行する部分があると思うので、こども家庭センターの協議会で一緒に考えていけると良いと思う。

【辻委員】

不登校状態の方々を福祉が支えている実態がある中で、スクラムからの情報ですが、コロナ渦前は小学校高学年が多かったが、この数年で小学校低学年の数が一気に膨らんできている。こども部会で課題として取り上げることだと思う。5歳児健診のフォローアップ体制については、児童発達支援センターのセンター機能の部分と、事業所としての機能部分の両面から見て考えていかなければならない。テーブル上で協議していきたいと思う。

【吉村部会長】

相談支援専門員はどういう風に計画を書いて、どうやって地域に出していくのかというところはすごく大切なところだと思う。相談支援専門員の立場からいかがか。

【山形委員】

実際行く事業所があるのか。5歳児になってどれくらいの期間通うのが良いか。限られた相談支援専門員でどこまで対応して、どこまで受け入れ先があるのかというのは、これからの課題かなと思う。

【吉村部会長】

30名一斉に福祉サービスに流れて来るとなると相談支援専門員と事業所のキャパの問題がある。児童発達支援センターが協議の場に入って福祉側の問題も含めて一緒に考えて欲しいと思う。誰を福祉サービス事業所に繋げて、誰を児童発達支援センターに繋げるかは難しいと

思う。教育相談や子育て相談の立場でも振り分ける難しさがあると思う。一緒に考えることができる良いと思う。

【畑委員】

5歳時健診をどうやって行くかはまだ固まっていない。イメージでは他の検診に比べて医療に関わる部分は少ないと思っている。医療がかなり関わらないといけないような方々はそれまでにだいたい医療や福祉に繋がっていると思う。グレーな方々を医療で受けるのは難しいと思う。本当にそこで医療となった方々を受けて行くことになると思う。やみくもに訪デイに行きたがる親御さんもいるが、その方に合った訪デイを紹介する必要がある。必ずしも福祉が良いとは思っていない。教育とその情報をどうやって共有して繋げて行くかが重要と考える。

【吉村部会長】

相談員は子どもたちへのインテークだけではなく、アセスメントもしっかり取り、何が目的で福祉サービスを使うのか計画に落とし込んで、保護者に理解してもらう必要がある。相談員だけでなく、児童発達支援管理責任者もなぜその福祉サービスを使うのか保護者に納得してもらってサービスを使う。福祉に携わる人間は次に繋げていく方法をイメージする必要がある。

【鈴木委員】

昨日、学校生活が不安という保護者が園を通じて申し込む就学相談ガイダンスがあった。150名の参加があった。今年度は200名ぐらいの方が相談に来ると想定している。その中で2～30名ほどの児童は、通常学級の中でちょっとした教育相談、あとは配慮しながら過ごせるお子さんもいる中で就学相談を行う。5歳児健診とうまくリンクさせて、就学相談をする工夫ができると思う。こども家庭センターと協力して時期を合わせる工夫ができたらと思う。就学相談のケースは、特別児童扶養手当を取っているか、小さい頃の医療との関わりなどの情報を得た状態で園から調査票が上がってくる。園に聞き取りをして、かつては保育カウンセラーを利用していたとか色々な支援が見えてくる。漏れてくる子もいる。就学時検診や小学校入学してから見えてくる子もいる。段階的に連携が大事だと思う。

【吉村部会長】

保育所等訪問支援では学校訪問、園訪問、児童館訪問などができる。支援を活用して学校での過ごし方を一緒に協議していく必要があると思う。保育所等訪問支援の事業所増加の施策を含め、5歳児健診に向けて福井市はどのような体制を作るのか協議して欲しい。

【鈴木委員】

昨日のガイダンスでは、児童館・児童クラブ、訪デイは誰のために利用するのか。何のために利用するのかこの1年かけて考えることを伝えた。

【吉村部会長】

就労選択支援の説明会を行政として考えているか。

【障がい福祉課】

就労選択支援は、その人がどのような仕事、どのような就労の仕方を希望するかということをアセスメントして選択していくことを支援するサービスである。10月以降の利用者に関しては、B型を新しく利用する方、分かりやすいのは特別支援学校の3年生で4月に卒業

する時に、すぐ B 型を使いたいという希望がある場合には、この選択支援を通さないと利用できない。就労選択支援事業は 10 月から福井市内で 10 事業所ぐらいがスタートしていくと思うが、特に特別支援学校の 3 年生の児童が卒業する時に新しく B 型を利用する可能性がある児童を対象に、まずはスタートしていく。説明会の話だが、特別支援学校、相談員、就労選択支援事業所、保護者にきちんと説明をしなければならない。県の障がい福祉課、県の高校教育課と意思疎通を図りながら、特別支援学校をベースに保護者も交えた説明会ができないかと話をしている。

【吉村部会長】

しっかり周知して欲しい。

【障がい福祉課】

この内容は就労支援部会の方がベースで話は進んでいる。ハンドブックの話を踏まえ、こども部会と情報共有をしなければならないと就労支援部会でも話は出ている。

【吉村部会長】

課題 3 の児童発達支援センターを中核とした障がい児支援体制整備について、外部評価や現状の課題に関する協議で意見はあるか。

【細田代理】

こども保育課では、保育カウンセラー事業でこども園、保育園、幼稚園、支援センターに 2 回/年訪問している。支援が必要な児童を全部拾いきれないところはある。直接、保護者とカウンセラーが話す場も設けている。就学相談とも連携しているが、就学相談に結び付けられなかった場合は、移行支援という形で学校に引き継いでいる。

【吉村部会長】

2 回/年の訪問で保護者や本人にとってメリットや安心できる環境整備に繋がるかの客観的評価が必要と考える。

福井市には地域障がい児支援体制強化事業を受けている児童発達支援センターが 2 か所あるが、福井市のこどもたち全員を支えられるか、どう支えていくべきか検討が必要である。

【岡崎委員】

強化事業の外部評価のイメージが持てないので教えて欲しい。

【渡辺委員】

中核機能を持った児童発達支援センターの要件に外部評価を受けることが制度の中に組み込まれている。5～6 年前から児童発達支援事業、放課後等デイサービスは自己評価をし、公表をしなければならない。昨年からは保育所等訪問事業も評価を受けることになっている。ないと減算になる。それに加えてまたこういうところで評価を受けていくのは、公的なお金を使っているのだから一定以上受けて行かなければならないと思うが、あまり重複したり、あまり調査したりして答えていくことで業務が終わってしまうのは違うのではないかと思う。保育所等訪問事業の評価を通して、学校・保育園・保護者の意見やニーズを把握できるようになった。サービス向上のために、一定周期で評価を受ける必要があると思う。児童発達支援センターだけで地域を支えられるとは思っていない。

【辻委員】

本来こども部会で話す内容ではないと思う一方で、福井市が通常の事業所に対する行政監査

以外に、センター機能についての監査を行うことは必要と思う。機能強化については丁寧な報告書を提出している。単年度指定なので、報告書に基づき、毎年評価を受けていくことが監査にあたりと考える。この会での報告をもって監査とするのは福井市側のルールなので、私たちは粛々と受ける。

【障がい福祉課】

今回資料にあげた外部評価は、児童発達支援センターを中核とした福井市の体制をこども部会で話をしたい。新たに評価基準を設けるといよりは、児童発達支援センターの自己評価をこども部会で共有し、福井市としての体制を評価することが外部評価のイメージである。

【吉村部会長】

評価という言葉が適切でないと思う。検討できる場を作っていきたいのだと思う。児童発達支援センターとこども部会が連動して、こども部会として抱えている課題を児童発達支援センターが把握し、そこをやれる機能として福井市が指定をおろしていく。この連動がうまくできるように評価がないと、どのような成果があってどのようなことに繋がっていくのか見えないのが良くない話だと思う。

【清水委員】

出生 1,282 人の松江市で 5 歳児健診から要医療とか要精密検査になる方は 1 % 程度で、106 人ぐらい発達に問題があるとされ、ほぼ 91 人が経過観察とか助言指導になるようだ。園とか学校との連携で、移行支援と相談支援の充実というところが、検討するところになると思うが、段階を踏んで児童の育ちを見守ると感じている。

【河合代理】

不登校の相談が、今年特に多いと感じている。学校に特別支援学級以外にサポートルームがある環境が整ってきた、行きやすい場になっている。何が課題で、一歩進められそうなところ、考えられそうなところを連携しながらやっていくことは大事である。児童の実態をとらえ、保護者、学校、関係者が同じ方向で、どんな支援が必要か、どんなことが必要か考えていかなければならない。

【吉村部会長】

誰とも繋がらない児童を少しでも少なくしていく、福祉サービスとして何かできることがあればと思う。

【山田委員】

放課後等デイサービスガイドラインの中に不登校児支援がある。不登校児の居場所になる。しかし、入口を間違えると出口を間違える。例えば、不登校児がいるから保護者が仕事に行けないから日中から預かって欲しいニーズがある。放課後等デイサービスが安易に受けしまうと、最終的に出口を間違えて、放課後等デイサービスが居場所になるのはいけない。利用が本当に必要になった時に、学校と相談員が協議を重ね、朝から利用する必要性があるのか、保護者とどう折り合いをつけるか、本人の最終目標をどうするか決めてから受けないと、出口を間違える。福井市の放課後等デイサービス事業所はベースを共有していないと事業所によって受入状況が変わってしまう。不登校児の受け入れ方を保護者、学校、相談員、事業所は真剣に考えないといけない。

放課後等デイサービスを早めに予約する課題は今も継続している。児童館の受入開始時

期を考慮し、放課後等デイサービスの受け入れ時期の指針があると良い。それをハンドブックで示すことができると良いと思う。

【吉村部会長】

学校に行く時間帯に放課後等デイサービスを利用している児童数を、障がい福祉課は把握しているか。

【障がい福祉課】

数としてはない。

【吉村部会長】

教育を受けるべきところを福祉が支えているならば、児童数を知る必要がある。何ができるか考えなければならない。個別サポート加算Ⅲは、学校との連携が必須である。

問い合わせが早まっている問題は、児童館の判定はいつ下りるかをハンドブックに盛り込み、そこから放課後等デイサービスを考える流れを作ってもらえるといい。相談員も保護者に伝えやすくなると思うので、福井市は検討してほしい。

【障がい福祉課】

個別サポート加算Ⅲは、不登校支援を考えていく上で大切な加算になる。不登校状態の児童が必ずしも取れるわけではない。学校、保護者、事業所が1回/月情報を共有して個別支援計画を立て、支援を考えていくもの。学校でしか得られない集団生活をどうするかを事業所も考えてもらうための加算だと考える。不登校状態をみんなで支えるために加算をとってやっていくということが重要である。この加算を利用して進めている事業所はまだ多くはない。吉村部会長から問われた不登校支援に関する会議についての説明は、鈴木委員にお願いしたい。

【鈴木委員】

学校不適応対策推進協議会は3回/年行われている。今年は1回目が8月にある。毎年チャレンジ教室に関することが中心に話し合われる。不登校に関する会議はやっている。

個別サポート加算Ⅲについては、教育の場で児童が利用していると聞かない限り知る状況ではない。個別サポート加算Ⅲの対象は障がいに絡むことなどの対象者をはっきり出さないと、正しく知らないために情報が一人歩きしてしまう。教育における不登校支援としては、チャレンジ教室がある。また校内のサポートルームの増加があげられる。サポートルームの利用により、学校登校率が上がっている。チャレンジ教室は利用する理由などが明確になっている。サポートルームは家以外にも安心していれる場所があるということを知ってもらう段階であるが、通常学級、通級、特別支援学級に繋げて行くことなどを考えなくてはならない。利用する際に先を見通せる計画が必要であると見えてきた。また、チャレンジ教室で今年の5月から「フリー教室おいで」が開設された。校内サポートルームは嫌と言う児童もいるので、フリーに利用できる場所である。毎週水曜日13:30~15:00である。

【障がい福祉課】

学校が不登校支援を頑張っている中で、福祉側として考えなければならないのは、不登校だから訪デイを使いたいということを安易に受けてはいけないということである。その子に療育が必要かどうかという観点から、それが不登校に結びついているのであれば、福祉だけではなく、教育とも繋がり続けながら、苦手なところを福祉が補うのが良いと思う。

	【山田委員】 チャレンジ教室を紹介するが、距離的問題で保護者は渋る。行ったとしても保護者が送迎できない。水曜日（フリー教室）も早く終わる理由で利用できない。サポートルームがある学校はチャレンジ教室に行かなくてもそこで完結できている。（福井市の）南側（の地域）にチャレンジ教室のようなものを作ってもらえると、南側の児童が通いやすいので検討してほしい。 協議内容（２）部会年間予定（次第参照） 【障がい福祉課】 各委員が感じている課題を課題提起シートに記入して出して欲しい。 【吉村部会長】 課題提起シートを書くことが、ハードルが高いと思っている場合、事務局に課題を伝えたら一緒に課題提起シートを書く支援をしてもらえるか。 【障がい福祉課】 課題提起シートについては、３年目になるが改めてメールを送る。整理は事務局も一緒にする。 協議内容（３）その他 【吉村部会長】 運営会議であがった児童館の課題は課題提起シートで上げる。
次回	令和７年７月１８日（金）１０：００～１１：３０ <u>〔集合時間：１０：００〕</u> （場所）福井県特別支援教育センター